



四月二十九日は三月一日から五十日目でした。昭和祭に併せて、震災受難者の慰霊と復興祈願の祭典を執行しました。(一之瀬畑次さん撮影)

「みたまのふゆ」とは、私共が常に蒙りいただいている大神様の恩徳、加護、御神威を尊称した言葉です。人間は自分ひとりの力で生きてゐるのではなく、つねに「みたまのふゆ」をいただいて、生かされてゐるのです。

東北地方太平洋沖地震の被災のみなさまに心よりお見舞申上げます。

今回の大震災と、それに続く原発事故には私たち皆が心を痛めました。しかし、そこから復興にむけて心を合せて立上ることが肝要なことと存じます。

天皇陛下には異例のテレビ出演をされて「被災者のこれからの苦難の日々を、私たち皆が、様々な形で少しでも多く分かち合っていくことが大切」と仰せられました。このお言葉のやうに、心をひとつに力を合せて、新たな国づくりに協力してゆきたいと存じます。

昭和天皇の御製（昭和二十一年）にも
ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ
松ぞををしき人もかくあれ

とあります。今回、陛下も「これからの日々を生きようとしている人々の雄々しさに深く胸を打たれます」ともおっしゃいました。国民一人ひとりが、この「雄々しさ」を心に秘めて立ち向かつてゆきたいものです。



平成二十三年度祭事曆

- ◎ 一月 一日 歳旦祭
鶏鳴神事
- ◎ 三月 二一日 春季大祭
祈年祭・合祀神例祭
- ◎ 五月 一五日 例大祭
神社本廳献幣使参向
琵琶島弁天社へ神輿渡御
- ◎ 六月 三十日 大祓式
大祓人形納め・茅の輪神事
- ◎ 七月 三日 天王祭出御祭
本社神輿御霊入・宮出渡御
- ◎ 七月 五日 三つ目神楽
無形文化財湯立て神楽
- ◎ 七月 一〇日 天王祭巡幸祭
天王神輿町内巡幸
- ◎ 七月 一七日 手子神社例祭
- ◎ 九月 一七日 熊野神社例祭
無形文化財湯立て神楽
- ◎ 一〇月 一六日 手子神社秋祭
無形文化財湯立て神楽
- ◎ 十一月 一五日 七五三祭
- ◎ 十二月 二三日 秋季大祭
新嘗祭
- ◎ 二月 八日 歳の市
開運熊手授与
- ◎ 二月 二三日 天長祭
- ◎ 二月 三一日 大祓式
大祓人形納め・古札焼納式
- ◎ 毎月 一日 月次祭

東北地方太平洋沖地震と神社の状況

岩手県沿岸部の被災神社を視察して

神道政治連盟幹事長 打田 文博

今回の東北地方太平洋沖地震は、大きな国家的な危機となる災害をもたらしました。東北地方だけでなく茨城県なども被災しましたし、さらに原発事故も継続し、私たちの心配は継続してゐます。その中で、被災地域をみると、神社と氏子の人々との緊密な関係が、苦しい日々の中で大切なものとなつてゐる様子が伺へます。その一端を御紹介したく、四月一日付神社新報紙上に掲載された神道政治連盟打田文博幹事長（静岡県小國神社宮司）の報告を転載させていただきます。

現況と人々の思ひ

去る四月六日、東北地方太平洋沖地震による大津波の被害に遭はれた岩手県沿岸部の見舞ひと視察をおこなった。今回は岩手県神社庁（西舘勲庁長）を慰問した後、

北は下閉伊郡山田町から南は陸前高田市まで、被災神社数社を慰問し街並を視察した。

沿岸部は有名なりアス式海岸であり、各々の湾で津波被害により広範囲にわたり街が壊滅し、言葉に成らないほどの凄惨な現場を目の当たりにしてきた。

その視察の中で、神職と神社関

係者数人に現況を伺って感じたことや、今回の津波による被害の特徴を報告するとともに、さらには今後の課題について私見を述べた。

「今年の秋祭りは？」

下閉伊郡山田町の八幡宮（佐藤明徳宮司）は、鳥居の目の前まであった街がすべて津波で壊滅し、同時に火災も発生したため、異臭に加えて焦げ臭さも残つてゐたが、社殿に大きな被害はなかった。

佐藤宮司によれば、漁師町が点在する岩手県沿岸部の一帯は、自

宅と自分の船に各々神宮大麻を祀るほど氏子の信仰が篤く、とくに祭り好きな氏子が多いといふ。さらに、「すでに氏子の数人から、街が壊滅した状況にも拘らず、今年の秋祭りがおこなはれるかと前向きな質問を受けた。街には店が一軒もなくなつたので、神社で地元のお祭りのビデオを放映し、氏子の憩ひの場所として、復興の気運を盛り上げたい」とのお話を伺ひ、改めて震災復興における神社の役割を考へさせられた。

徐々に参拝も

下閉伊郡大鉤町の小鉤神社（松橋陸之進宮司）でも地震・津波・火災の被害に遭ひ、氏子地域の状況は山田町の八幡宮とほぼ類似してゐたが、社務所を避難所として提供してをり、二十人あまりが避難してゐた。

ここでは、松橋宮司の奥様から、眼前の街で発生した火災が鎮守の社に飛び火し、ひじょうに危険な状況に陥つた際のお話を伺つた。そのお話によれば、「宮司は神社をお守りするため、神社を離れないと聞かなかつたが、氏子の皆様の強い説得により高台の安全な場

所に誘導された。残つた氏子数人が消化活動に徹してくれたおかげで社殿は守られた」といふ。

また現在の状況として、「氏子の多くはここから少し離れた避難所で生活してゐるが、最近参拝者が少しづつやつて来るやうになつた。さらに高い堤防を築くなど検討を重ねれば、ここに氏子が戻ってくるかもしれない」とのお話を伺つた。

避難生活の中で

陸前高田市気仙沼町の月山神社（荒木真水宮司）は、やはり津波により氏子地域が壊滅し、社務所には同町の諏訪神社（河野允幸宮司、社務所流失）と今泉天満宮（荒木真幸宮司、社殿流失）二社の氏子を中心に約百三十人が避難生活をしてゐた。ここでは月山神社の荒木道明権禰宜と諏訪神社河野宮司の奥様にお話を伺ふことができた。

月山神社荒木権禰宜は、地元の消防団に所属してをり、日中は遺体の捜査活動などをおこなひ、夜は仲間と交代で地域の警戒にあたつてゐるとのことであつた。また、諏訪神社の河野宮司はたいへん残

念なことに津波の犠牲となられたが、その奥様は月山神社の避難所で陣頭指揮を執つてをられた。

気丈に陣頭指揮

河野宮司は津波の際、気仙川にかかる決壊した姉齒橋付近を車で走行してゐたといふ。奥様が数キロ離れた遺体安置所に徒歩で赴き搜索する中、津波から十日目に遺体を見つけることができたのだと伺つた。奥様の「まさに十日祭に当る日であつたことに、神様にお仕へする者として言葉にはできない何かを感じた。しかし、社務所兼自宅も流され、これからどうやって生きていけばいいのか」という言葉が胸に詰まつた。

しかし、河野宮司の奥様は、このやうな辛苦の境遇であるのにも拘らず、神職の妻として氏子に範を示すべく、自ら陣頭指揮にあたり、気丈かつ品位あふれる態度で対応されてゐた。このことに深く敬服した次第である。

大津波からの復興

被災地では、すでに地元の特産品である牡蠣や帆立の養殖用筏や漁船が少しづつ海に戻りつつある

様子を見ることのできた。ある漁師は、「津波は家も家族も奪つておつてしまったが、我々に海だけは残してくれた」と語つたさうである。被災地の人々は、我々は思つてゐる以上にたくましいとも感じた。

しかし、現実の悲しみと不安を胸におさへ、少しづつ日々の生活を取り戻してゐる段階なのである。そんな中、子供たちが元気であることに希望の光を見るやうで、少しうれしかった。また、被災地に一日でも早く活気を戻すためにも、「自粛の風潮に流されただけの自粛はやめてほしい」との現地の声からは、被災地の「今の思ひ」がその他の地域で正しく理解されてゐないとの念を深くした。

東日本大震災による被害の特徴は、過去に代表される阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などとは異なり、想定外といはれる大規模な津波であらう。神社においては残念ながら流失した神社が数社あつたが、視察先では幸ひにしてそのほとんどが高台に位置してをり、また地震による倒壊もほとんどなく、社殿は普段と変はらぬ姿のままであつた。しかし、氏子が家族

と財産を失ひ、近くの神社や小学校などで避難生活を送つてゐる。地域差はあるものの、氏子区域の復旧なくしては神社の復興も見通しがつきにくい状況にある。

今後の課題

政府は、街づくりの具体策を練る復興構想会議を発足させ、高台の山を削り住民を移動させ、低地の水産会社や漁港に通勤させるなどの構想を検討する意向を示した。しかし、神社は変わらない姿のまま存在してゐるにも拘らず、氏子が神社から離れた場所に移転させられることになれば、神社は存続の危機にたたされることにもなりかねない。

津波による被害の規模は街々によつて異なり、政府の一方的な移住策の発表は、かへつて被災地の不安を掻き立ててゐるのである。神政連としては、神社存立の原点である氏子氏神の関係を如何に維持していくべきかを念頭に、政府の動きに注視してゆく所存である。また、神職の養成についても考へねばならない。兼務神職が多いなか、氏子とともに職を失ひ収入源を経たれた状態で、後継者を

如何に育成していくかといふことも今後の課題である。一方、直近の問題として、春祭りの季節を前に、装束や祭具が流されてしまつた同志がある現実も忘れてはならない。

神社本庁では、早速災害対策本部を立ち上げていただいた。とくに神社や神職に関することは、この対策本部がキーステーションとなり、正確な情報を収集し、的確な指示のもと全組織的な支援体制をつくり活動することが合理的だと考へる。

対策とは、相手の状況に応じてとる方策のことと、その客体とは被災神社であり、被災した神職や氏子たちの生活や心でなければならぬ。今こそ斯界が団結する時のやうに思へてならない。

神社本廳では、被災神社の復興支援のために、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）神社義援金を募ることとしました。当社もこれに協力してまゐりますが、社頭に義援金箱を用意してあります。有志の方の御協力をお願いいたします。皆様の芳志を含めて献金いたします。

金沢地域の防災史料を検証

瀬戸神社「蛇木」・琵琶嶋ビヤクシン並木と

延宝八年の高波・暴風雨

瀬戸神社境内に「蛇木」と呼ばれるビヤクシンの大きな古木が横たわっております。「江戸名所図絵」



には描かれておらず、寛政から天保のころには既に現在のやうな姿になつてゐたことが判ります。

「新編武蔵風土記稿」の記載によると、このビヤクシンは延宝八年（一六八〇）八月六日の大風に転倒して、そのまま朽ちずに残つてゐると書かれてゐます。同書によれば、琵琶嶋弁天の参道のビヤクシンの並木もこのときに立ち枯れたと記載されます。この大風（台風）は、大変激しいもので、津波のやうな大規模な高波があり、東京（江戸）湾内はもとより、日本各地に大きな被害をもたらしたものでした。ビヤクシンが枯れたのも、風雨だけでなく高潮の塩害によるものだったのでせう。

江戸時代の諸記録を参照すると、この暴風雨が襲つたのは、正確には閏八月六日（太陽暦九月二八日）でした。この時、江戸城でも瓦や壁が崩れる被害があり、本所・深川・八丁堀・築地・芝が高波に襲われ、死者七百人、家屋流出三四二〇軒、備蓄米二十万石が水に浸

かりました。今日の静岡県方面では吉原宿が宿場全体が壊滅して、その後、内陸に新たな宿場を新設移転しました。横須賀（掛川）でもお城の櫓が崩れ、城下では家屋六千軒流失、死亡三百人余と広範囲の被害がありました。

現代人の記憶には伊勢湾台風があります、それと同等かそれ以上の暴風雨が東海・関東を直撃したものであったのでせう。

この時の金沢地域での人的被害等については明確な資料が不明ですが、相当な被害もあつたのではないのでせうか。

この時の波は、地震津波ではなく台風による高波とするのが災害史の定説のようです。地震津波の大きなものとしては明応七年（一四九八）の津波が金沢地域にも及んだと思はれます。この津波は浜名湖が太平洋に繋がってしまったり、鎌倉大仏の大仏殿が流失するなどの東海・東南海地震に伴ふ大津波でした。

金沢地域の明確な史料はありませんが、洲崎の龍華寺が明応九年に浄願寺と光徳寺を併せて再興されてゐるのは、この津波被災からの再建であつたのではないかとの

推察がされます。

このほかに、金沢地域には特に、応長元年（一三一）の津波伝承があります。長浜千軒と呼ばれた大集落がこの津波により水没したといふものです。その生存者が越して来たところが「越場」すなはち「小柴」であるとか、洲崎に来た人たちが祀つた第六天が洲崎神社、また富岡八幡のところで波が抑へられて富岡地域が守られたので同八幡を「波除け八幡」と称したなどの伝承が残されてゐます。

明確な史料がなく、同じ東京（江戸）湾内に、関連する伝承や記録がみあたらず、実証が難しいのですが、地域の防災伝承として貴重なものであり、今後も検証が必要なものと考えられます。

今回の東北地方太平洋沖地震は、「日本三代実録」に記録される貞観十一年（八六九）の地震津波の再来と言はれてゐます。歴史に学ぶことは大切です。その一端として、参考にして下されば幸いです。

瀬戸神社（〒三三六〇〇二七）

横浜市金沢区瀬戸十八一十四

（電話）〇四五七〇一一九九九二

（FAX）〇四五七〇一一九九九四

<http://www.setojinja.or.jp>